



会からのお知らせ

○ 10月度定例役員会

日 時 10月6日(土) 13:30～16:00

場 所 ふるさと歴史館・研修室

役員会の前にニュース等の封入作業がありますので13時にお集まりください。

会員の皆さんはどなたでも出席できますので、是非お出でください。

第12回(平成18年度)総会は 11月17日(土) です

別紙ご案内の通り行います。同封のはがきを必ず投函ください。
年に1回の大切な会ですので、皆様のご参加を心よりお願いいたします。
なお、今月は、**会員名簿・会則・総会の案内・返信用はがき**が同封されていますので、ご確認ください。

校友会三多摩支部平成19年度会長・事務局長会議の報告

上記会議が8月25日(土)早稲田大学大隈会館で開催され、三宅会長と小亀事務局長が出席した。この会は三多摩地区の23稲門会で組織され、支部長は持ち回りで決められ本年度は小平稲門会の西村会長が支部長を務めている。

会議は、平成18年度の事業報告・決算報告および監査報告が行われ、承認された。

また平成19年度の三多摩支部大会は**12月9日(日) 15時**より西早稲田キャンパスの「ガーデンハウス」で開催することが決められた。

次いで懇親パーティーが行われ、白井総長、瀬下校友会代表幹事等から挨拶があった。白井総長は、現在早稲田には2000人を超える留学生がおり、おそらく日本一の数であると思うが、当面この数を5000人にしたい。また早稲田からの海外への留学生も現在の1000人から、5000人に増やしたい。留学生の受け入れ等についても校友のご支援をお願いしたい等のお話があった。瀬下代表幹事からは、稲門祭に対しての協力の要請があった。

○ 10月度お誕生会 (担当 芦田 南湖)

日 時 10月6日(土) 17:10～19:00

場 所 割烹 丸藤 (久米川駅南口 徒歩1分)

*10月度お誕生の方々 (敬称 略) 11名

五十嵐勝雄・上 幸雄・木原 晴彦・久保栄二・滝来京子・中川俊郎・奈切秀雄
森田茂夫・森田光夫・町田和夫・渡辺利則

お誕生会は毎月その月に生まれ方をご招待し、お祝いの会を行っています。
10月は上記の通り行います。一人でも多くの会員の方とお祝いしたいと思いますので、あなたも是非ご参加ください。会員の懇親も兼ねており楽しい会です。
会費3千円です。参加者は事前に事務局までご連絡ください。

○ 新入会員紹介

加藤正俊（かとう まさとし）さん （昭和49商）
萩山町1-28-21 （042-341-1085）

○ 退 会

小川靖郎さん （昭和38政経）

市外へ転出のため退会

（本日配布の会員名簿には掲載されていますので、削除してください）



多い契約トラブル

中 川 俊 郎（S31商）

はじめに私事でたいへん恐縮ですが、私は中小企業診断士として38年間国の中小企業振興策の一端に従事し、診断、助言あるいは相談の業務に携わってきました。役所関係の仕事が主体になりますが、65歳を過ぎた頃から年々減少、現在は財団法人東京都中小企業振興公社の相談業務だけになっています。それも今年から上限の年齢が75歳から70歳に制限されることになったため、来年3月をもって終止符を打つことになります。

これまでの相談業務（電話または面談）で日頃痛感していることが、表題の契約トラブルです。契約にはいろいろと種類がありますが、売買が多くこのほか請負、賃貸借、使用貸借、雇用などがあげられます。例えばセミナーに関係づけた書籍の売込みトラブル、下請取引における親会社とのトラブル、引越時の敷金無返却トラブル、消防署員を装ったの消火器の点検・整備トラブル、そして最近もっとも多かったのが悪質な電話機のリース契約トラブルです。「電話料が安くなる」、「デジタル化でこの機器は使えなくなる」などと言って特に高齢の個人事業主をだまして契約させる手口です。何れも情報の質量と交渉力の弱い中小企業が対象になっています。

相談業務は経営問題が専門ですが、契約トラブルの相談が多くなるのは区役所や市役所の消費生活相談室から事業者の苦情は受付できないため紹介で回ってくることと、土曜・日曜を除く毎日無料の法律相談を行っていることによるものです。従って裁判その他法的な措置が必要なものは、法律の専門家が対応することになります。

（1）消費者からの苦情に対しては、消費者保護基本法にもとづいて地方自治体は苦情処理の斡旋に努めなければなりません。業者間のトラブルの場合は介入できなく、両者の話し合い解決が基本になっており、それができなければ裁判での解決になります。

（2）また消費者の場合にはクーリングオフの制度があり、例えば訪問販売で相手の業者と契約しても一定の冷却期間（8日間）内に書面で通知すれば違約金なしで契約を解除できます。しかし、このクーリングオフの制度は事業を営む者には適用されません。そこで悪質の業者はいろいろと口実を設けてだまし、契約書に判を押させるようです。

（3）リース契約のトラブルは上記の電話機ばかりでなく、FAX、コピー機などがあります。リース契約をすると、リース会社が販売業者から物件を買い取りユーザーとなる事業主に賃貸する形になります。そして契約が成立すると中途解約ができず、解約するには残債を一括返済しなければならないという仕組みです。販売業者は現金で即代金が回収できることになります。

（4）このリース契約トラブルは平成15年から17年にかけて頻発し、ついに経済産業省も平成17年12月消費者を対象に適用される特定商取引法（旧訪問販売法）の通達を改正し、個人事業主にもクーリングオフを認め保護することになった。と同時にリース事業者が販売業者と一体となっていれば「販売業者」とみとめ、特定商取引法にもとづく行政処分ができるようにしました。

これ以降は現在まで、新規のリース契約トラブルは殆どなくなっていますが、これ以前に契約したものがその対応策として法律相談になっているようです。

以上が役所の窓口で契約トラブルが如何に多いか、日常感じていることを述べたものです。

なお早稲田大学出身の中小企業診断士は、企業在籍者を含めて関東地区に120名在住し、中小企業診断士稲門会を結成しています。

俳 壇

名園の句碑に寄り添う百日紅 内藤 慎
 一雨を願うも降るは蟬時雨 丸本 北窓
 旅の宿今宵ふたりの盆の月
 指先の線香花火の命かな 八木 竜湖
 百戦の鮎の寸法測りをり
 綿飴に巻き込まれたる秋の風 芦田 火吐四
 秋晴れや大きく揺れる錦鯉
 長閑さは足湯に揺れる秋桜 井垣 稻雀
 地震頻り足太き像夏の湖^{うみ}
 ほんものの秋風をきく山の駅 大西 回生
 植木鉢ちよろり隠れる蜥蜴かな
 塀際に並びて揺れる猫じゃらし 風間 和夫
 湯上がりの渡り廊下に秋の風
 朝顔や海鼠の壁に三つほど 菊田 一平
 鐘楼の鐘は戦につくつくし
 水底の水の流れも秋めけり 幸田 瑞雄
 百日紅咲く町内に人気無し
 記録的猛暑送り火燃え盛る 高部 糸行
 青茅^{ちがや}御仏並べ縁者待つ
 撒水の先へ先へとヤモリ逃げ

8月度「お誕生会」報告

担当幹事 芦田 均 393-7525

8月4日（土）定刻より少々遅れた17時25分に、8月誕生の該当者5名を含む、総勢19名で、いつもの割烹 丸藤で開催された。今回は、山下様（相談役）が次のアポイントがあるお忙しい中でのご出席とあって、三宅会長に通例のお祝いのお挨拶後に乾杯の音頭もとっていただいた。

山下邦康様は、乾杯の音頭がいつ（1854年日英和親条約に始まり）、どのようにして今のように習慣化（1858年日英通商条約締結時から習慣化）されたのかを、また、南湖修一様は、早稲田在学時代の学園紛争下での学習環境や銀行にお勤めの時のことをお話いただいた。番場吉次様は、兵隊時は海軍での、また「最近腰痛や不整脈でクスリを吞んでいるが、いたって元気で、頭の体操としてマージャンを」、また、20年間絵画を描かれ、都美術展には毎年入選されている、とのこと。福田昇七様は、現在72歳（お見受けするところ全然若々かしい）で「日立に40年間勤務、今も元気に仕事を」なさっておられ、広島での貴重な体験を間に入れてお話をしていただいた。最後に、有賀傳様からはお誕生会に呼んでもらった事への感謝の言葉をいただいた。

赤荻氏による記念写真の撮影や懇話が弾み、にぎやかに、東村山稲門会の歌、校歌と続き、滞り無くお誕生会は終了した。

同 好 会 だ よ り

ゴルフ同好会

世話人 堀田秀夫 090-8339-7179



@第二回会長杯(第22回) ゴルフコンペのお知らせ

9月9日（日）西武園ゴルフ場で、三宅会長はじめ20名の方々の参加でコンペを行います。

@今後の予定

1. 11月初旬校友会ゴルフコンペがおおむらさきゴルフ場で行われます。詳細は次号でお知らせいたします。
2. 12月初旬忘年会を兼ねたゴルフコンペを行う予定であります。詳細は9月9日ゴルフコンペ懇親会で決める予定であります。決まり次第ニュースでお知らせいたします。

テニス同好会

世話人 當間 昭 治 TEL 391-6023



8月の例会は12日(日)久米川コートで実施、参加者は市川夫妻、田島、小管、戸田、當間に當間の叔父が加わり7名、暑さとの戦いになりましたが、2時間いい汗をかきました。田島・戸田さんはその週末、テニス合宿に参加との事、一段と腕をあげられる事でしょう。9月は土・日が取れず見送りとします。10月は下記を予定しています。

記

日時 10月6日(土) 午前9時～午前11時
場所 久米川コート3

ウォーキングの会

世話人 高橋 正夫 TEL 309-3407
土橋 雄次 393-5708

「秋川溪谷を歩く」第4回目のウォーキングの会を下記のとおりで行います。さわやかな初秋を迎えて多くの方々の参加を希望します。

- 1) 9月22日(土) 小雨の場合は決行、雨天のときは翌23日。
- 2) 集合場所 西武線小川駅8時55分 拝島方面行きホーム中程。
9時5分出発(接続時間あるため、厳守)
- 3) 行程 武蔵五日市駅よりバスで戸倉下車
一光厳寺—秋川沿い遊歩道—あきる野市五日市郷土館—
広徳寺—秋川橋河川公園—武蔵五日市駅
約7km 4時間(歩行時間2時間40分)
五日市駅 2時半頃の予定

参加費無料、但し交通費、昼食、飲み物各自負担。

小雨の場合は当日朝、8時までにTELで高橋または土橋に確認ください。

(高橋記)



第3回ウォーキング記 (7月28日)

梅雨明け間近の快晴の下、野火止用水(約5Km)と玉川上水(約4Km)沿いをウォーキングしました。府中街道と用水の交差点・九道の辻を10時頃発つ。水量多く沢山の小魚、大きな鯉に心を癒し、クヌギ、コナラ、エゴの木の本陰を進み、ホタルの里を通り12時頃玉川上水との分水点に着き昼食。ここで上水・用水の歴史勉強・・・玉川上水は今から約350年前徳川家綱の頃、江戸市民の生活用水路として多摩川・羽村から49Kmの四谷まで開削された。野火止用水はここ小平から分水して川越藩の灌漑用水として開削。S40年に淀橋浄水場の閉鎖に伴い流水をストップされた。しかし都民の強い要望でS60年ごろから両水路に再び水が戻った。

玉川上水への放水口で記念撮影をして帰りに向かう。少し歩くと「こもれびの足湯」があった。小平・村山・大和衛生組合の焼却場のお湯を使った施設で、足を湯に入れてノンビリ、気持ちよし。こんなに陽が差し込まぬ長い緑道がこの近くに有るとは有難い。武蔵野美術大など左手に見ながら進み、3時少し前に鷹の台駅に着く。ここで解散。ユックリのウォーキングでした。

参加者：芦田、井手、小林、高橋、土橋、三宅夫妻。

(土橋記)

園芸の会

世話人 當摩 照夫・彰子 TEL 396-3033

今年の夏の暑さは格別ですが、その真っ盛りの8月18日に毎年恒例のサギ草の鑑賞会を、いつものメンバーが15人集まって賑やかに行いました。1月にミズゴケに植え付けた球根を、半年以上の間丹精を込めて管理して、ようやく開花させた自慢のサギ草の鉢を、各自持ち寄って品評会を行いました。それぞれすばらしい出来映えでしたが、人気投票の結果、1位に當間ご夫妻、2位に當摩夫妻、3位に高部さんの作品が選ばれました。選に漏れた人の作品もそれぞれの思いのこもった力作でした。

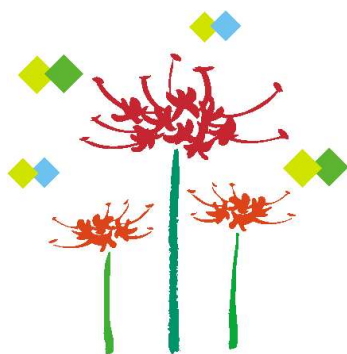
次回は11月に秋植え草花の苗の交換会を行います。日程が決まり次第、ご連絡いたします。皆さん、ふるってご参加ください。



俳句同好会 (稲酔会)

世話人 井垣 和太

04-2924-2934



第33回「稲酔会」句会を8月25日(土)午後1時から、恩多ふれあいセンターで開催しました。

参加者は、稲雀、回生、北窓、瑞雄、慎、糸行、火吐四の七名。

投句参加の竜湖、和夫の二名分を加え、全部で45句を対象に、選句と合評を行いました。

猛暑・酷暑の続いた今年の夏でしたが、今回の兼題は「秋風」。

皆さん汗を拭き拭き取り組んだ(クーラーの効いた部屋での方もおられたでしょうが)、秋風15句を含む初秋の句をまな板に上げ、気分の上では涼しい3時間半の勉強会となりました。

湯上がりの渡り廊下に秋の風 和夫

が、多くの票を集めました。どこかに有りそう、あるいは誰でも詠めそうな感じですが、素直な表現こそが俳句の真骨頂。ちいさい秋見つけた・・・お手柄の句ではないでしょうか。

第34回「稲酔会」句会は、10月27日(土)午後1時から恩多ふれあいセンターで開催の予定です。兼題は「紅葉」一切です。

「そろそろ、俳句でもやろうかな」と思われる方、世話人まで御連絡ください。

(稲雀記)

カラオケ同好会

世話人 内藤 慎

TEL 393-5071



8月度例会は、8月4日カラオケランド ズーで開催しました。参加は芦田、滝川、高鷲、南湖、福田、内藤の各氏6名でした。

昼間からの酷暑が夜まで続きましたが冷房の中皆さん元気に唄いまくりました。

内藤から新曲のテープを10曲希望者にお配りしました。来月もまだテープは有りますのでお持ちしますので、覚えて自分の持ち歌にしてと願います。

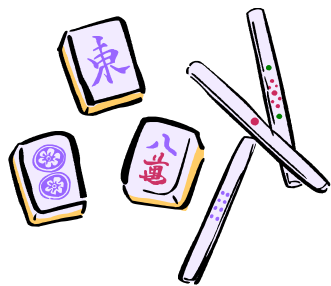
今後の予定は

9月8日	(土)	カラオケランド ズー	19:10より
10月6日	(土)	カラオケランド ズー	19:10より

麻雀同好会

世話人 小野 智 TEL 391-9523
松永 常尚 332-5621

先にご案内の如く平成19年第3回(40回)大会を下記要領にて開催いたします。多数の皆様のご参加をお待ちします。今回は発足以来第40回の節目に当たりますので、参加者全員に記念品を差し上げるべく予定しています。



記
日 時： 9月30日(日)
集 合： 12時10分(時間厳守)
開 始： 12時30分
場 所： マージャンM
本町4-12 アメニティパレス B1F
TEL 397-5228
会 費： 7,000円
締め切り： 9月15日(土)

雀卓、人数の都合上是非お早めにご連絡ください。尚参加者締め切り後の申し込みは参加をご遠慮願う事もあります。(松永記)

音楽同好会

世話人 高橋文子 TEL 393-2676

第2回例会を7月29日(日)

第3回例会を8月19日(日)

いずれも午後2時から、恩多ふれあいセンターで行いました。

第2回の参加者は、大西さん、小亀さんご夫妻、滝川桜子さん、重原眞知子さん、高鷲さん、三宅雅子さん、江藤さん、岡田さん、高橋夫妻の11人。

第3回の参加者は、第2回の参加者に芦田さんが加わり、12人となりました。

各回とも盛夏の歌を中心に歌い、「千の風になって」「涙そうそう」も練習してみました。

第4回 9月16日(日) 午後2時～4時

第5回 10月14日(日) 午後2時～4時

いずれも恩多ふれあいセンターです。



囲碁同好会

世話人 福田 晃 TEL 394-0593
高鷲 近 394-2336

○この6年間囲碁同好会の世話人として務めてこられた野村保夫氏から福田に担当が変わりましたのでご報告いたします。野村氏には本当に長い間大変お世話になり、ありがとうございました。

●第16回夏季大会は8月25日(土) 市民センター第6会議室に於いて、13名が参加しそれぞれ各ブロックで熱戦がくりひろげられました。

各ブロックの優勝者は次の通り。

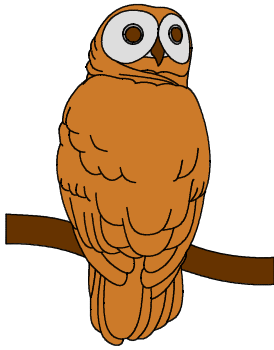
Aブロック(久世)、Bブロック(江藤)、Cブロック(高鷲)

なお江藤氏は過去の成績、今回の全勝優勝の結果、一級へ昇級いたしました。

(参加者) 田島、杉山、中川、久世、佐野、江藤、細淵、佐久間、野村、田代、高鷲、鈴木、福田

○次回例会 10月22日(土) 12:30～

多摩湖ふくろう通信 No 68



2007. 8. 3

戸田志郎

最低賃金の引き上げをめぐる攻防が熱くなっている。「最低賃金を時給千円（現在は全国平均で673円）に」と主張する民主党が参院選で圧勝したからだ。与党は最低賃金と生活保護の支給額との逆転解消をめざし、安倍首相は、最低賃金法改正案が、「セーフティネットとして十分機能するよう、生活保護との整合性を考慮することを明確にしている」と答弁している。

従来、最低賃金額は、既婚の女性パートタイマーや若者に集中しており、その人々には生活苦がないとの認識があった。前者には夫の収入があるし、後者には親の経済支援があるので、家計の補助や小遣い目的で働く人の賃金に対して、政労使は十分配慮していなかった。

現代では離婚率の上昇や単身者の激増、それに家族の絆の弱まりにより、自分の賃金だけで生活しなければならない人が増加している。

そして、1995年の日経連「新時代の『日本的経営』」示された雇用形態の三つのグループ化により「雇用の流動化」が進み、非正規雇用は06年段階で1630万人以上に達した。正規雇用と非正規雇用の雇用格差は、正規賃金を100とした場合、男性では64、女性では70という賃金格差となってあらわれている。その具体的姿は、非正規雇用層の膨大なワーキングプア（働く貧困層）の存在である。

07年度の地域最賃の改定金額は、全国平均673円で、1日8時間、月22日働いても11万8448円にしかない。しかも、最高の東京でも719円で、同様に試算して月12万6544円である。

東京の生活保護基準は、単身者で生活扶助第一類4万270円、同第二類4万8070円、住宅扶助5万3700円、計14万2040円で、最低賃金はそれ以下の水準である。

最低賃金の引き上げを抑制してきた最大の口実は中小企業の支払い能力論である。また、大企業はグローバル化の展開で、賃金水準の低い発展途上国に生産拠点を移し、国内産業には途上国なみの賃金ダウンを強要している。最低賃金以下の人件費をもたらす下請け単価切り下げや多様な下請け圧迫も横行させている。

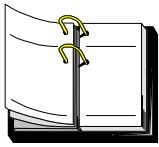
最低賃金制の目的は労働者に人間らしい生活を保障することであり、人間に値する生活を保障する現代社会での最低生活水準を具体的試算した最低生計費の根拠を示すと同時に、下請二法（下請代金法、下請振興法）を武器にして、最低賃金を下回る料金・単価の設定など、他の法律を犯すことを前提とした不公正取引の押し付けの禁止と罰則の強化をもとめるなど、中小企業団体に理解を広げる取り組みが必要である。

最低賃金制度と他の制度の最低規制（年金、生活保護基準、課税最低限など）との関連が定められていないために、制度相互の矛盾が、最低賃金制の実効性を薄め、改善を遅らせている。

世界の多くの国は貧困削減のために最低賃金を大幅に引き上げている。

イギリスは保守党政権から労働党政権に代わり、1999年に全国一律最低賃金制を復活させ、最低賃金を5.35ポンド（1232円）まであげた。アメリカは昨年の中間選挙で民主党が勝ち、連邦最低賃金を2.1ドル（250円）引き上げて7.25ドル（867円）になった。日本が最低となり、それも発展途上国の水準である。

今月の予定（9月）



8日（土）9月度役員会
 雑学講座
 お誕生会
 カラオケ同好会
 9日（日）ゴルフ同好会
 16日（日）音楽同好会
 22日（土）ウォーキングの会
 30日（日）麻雀同好会

10月上旬の予定

6日（土）テニス同好会
 10月度役員会
 お誕生会



編集局だより

編集局：小亀、中村

○今年は遅い梅雨明け宣言後から暑い毎日が続き、24節気で言う立秋が8月8日で暦の上からは残暑の期間が長く、まだまだ夏本番なのに残暑見舞いと描くことに何か抵抗を感じました。何はともあれ、皆様お元気で猛暑を乗り切られたことと思います。

○母校も10月には創立125周年を迎え、さまざまな行事が行われます。大隈講堂も改装され、新しい建物も増えています。10月20日の稲門祭には大学に足を運んでください。また11月17日には我が東村山稲門会の総会が行われます。1年に一度の大切な会ですので、是非ともご出席ください。同封のはがきのご返信を早めをお願いいたします。

（小亀）

○4月からある講座に参加しています。その講座では在宅研修として課題を提出しなければなりません。8月の課題は対話を録音して逐語記録を作るというものでした。録音テープを聞いて一言一句を忠実に記録していきます。これが思ったより大変でした。聞き逃しのないように丁寧に聞いて書かなければなりません。「ええ」「ハイ」などの相づちや、対話の中での沈黙も「（…沈黙…）」とすべて書いていきます。正確に聞き取っているつもりでも、再度聞いてみると聞き漏らしに気がきます。何度も何度もテープを進めたり巻き戻したりして、15分間の逐語記録を完成させるのに何時間もかかってしまいました。通信教育を受けて「テープ起こし」を仕事をしている知人がいますが、彼女の頑張りが良く分かりました。ただ文章にすることで自分の話し方の特徴や癖などがよくわかりその意味ではいい勉強になりました。

○次号の原稿締め切りは9月25日です。よろしくお願いいたします。

（中村）

訃報

当会副会長當摩彰子様（昭48教育）のご母堂富高和子殿（86才）は8月25日逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

なお、会則により生花並びに弔電を差し上げました。